

令和5年9月29日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

○特記事項あり

電気掃除機（自走式）に関する事故（リコール対象製品）について

（詳細は次頁以降参照。）

- | | |
|---|----|
| 1. ガス機器・石油機器に関する事故
（うち石油ストーブ（密閉式）1件） | 1件 |
| 2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因が疑われる事故
（うち電気掃除機（自走式）1件） | 1件 |
| 3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因か否かが特定できていない事故
（うちリチウム電池内蔵充電器1件、タブレット端末1件、
LEDランプ（環形）1件、自転車1件、
ポータブル電源（リチウムイオン）1件、
電動座椅子（座面昇降型）1件、携帯電話機（スマートフォン）1件、
運動器具（EMS機器）1件、充電器1件） | 9件 |
| 4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において、審議を予定している案件
該当案件なし | |

1. ～ 4. の詳細は別紙のとおりです。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません。

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

6. 特記事項

アンカー・ジャパン株式会社が輸入した電気掃除機（自走式）について

（管理番号：A202300567）

①事象について

アンカー・ジャパン株式会社（法人番号：8010001151445）が輸入した電気掃除機（自走式）を充電中、異音が生じたため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していました。当該事故の原因は、現在、調査中です。

②当該製品のリコール（回収・交換）について

同社は、当該製品を含む対象製品（下記③）について、バッテリーの不具合により、発火に至るおそれがあることから、事故の再発防止を図るため、2023年（令和5年）8月22日にウェブサイトへの情報掲載を行い、対象製品について回収及び交換を実施しています。

なお、今般報告のあった当該製品（管理番号：A202300567）の事故の原因が、上記のリコール事象によるものかどうかは現時点では不明です。

③対象製品：商品名、型番、販売期間、対象台数

商品名	型番	販売期間	対象台数
Eufy RoboVac 15C	T2120	2023年4月1日 ～ 2023年8月21日	9,588
Eufy RoboVac G30	T2250		
Eufy RoboVac G30 Hybrid	T2253		
Eufy Clean G40 Hybrid	T2256		
Eufy Clean G40+	T2272		
Eufy Clean G40 Hybrid+	T2273		
Eufy RoboVac X8 Hybrid	T2261		
Eufy Clean X9 Pro with Auto-Clean Station	T2320		
Eufy RoboVac 交換用バッテリー (X8 / X9 Pro 以外)	T2908		
Eufy Clean 交換用バッテリー (X9 Pro 用)	T2908		
Eufy RoboVac 交換用バッテリー (X8 シリーズ用)	T2937		

2023年（令和5年）8月22日からリコール（回収・交換）を実施

回収率：61.9%（2023年9月29日時点）

<リコール対象製品での事故件数>

対象製品におけるリコール対象の内容による 2023 年度以降の事故（原因調査中を含む。）の件数は、次のとおりです。これらは、消費生活用製品安全法第 35 条第 1 項の規定に基づき重大製品事故の報告を受けたものです。

年度	事故件数	被害状況
2023年度	5	火災

※当該事故（管理番号：A202300567）は含まない。

<対象製品の外観及び確認方法>

2023 年 4 月 1 日から 2023 年 8 月 21 日の期間に購入されたロボット掃除機または交換用バッテリーのうち、対象のシリアルナンバーのもの。

※対象のシリアルナンバーかどうかの確認は下記 URL のシリアルナンバー入力ボックスにて御確認ください。

<https://www.ankerjapan.com/pages/robovac-support>



Eufy RoboVac 15C
カラー：ホワイト、ブラック



Eufy Clean G40 Hybrid+
カラー：ブラック



Eufy RoboVac G30
カラー：ブラック
※ホワイトは対象外



Eufy RoboVac X8 Hybrid
カラー：ブラック、ホワイト



Eufy RoboVac G30 Hybrid
カラー：ブラック
※ホワイトは対象外



Eufy Clean X9 Pro with Auto-Clean Station
カラー：ブラック



Eufy Clean G40 Hybrid
カラー：ブラック



Eufy RoboVac 交換用バッテリー (X8 / X9 Pro以外)

Eufy Clean交換用バッテリー (X9 Pro用) ※2個入り



Eufy Clean G40+
カラー：ブラック

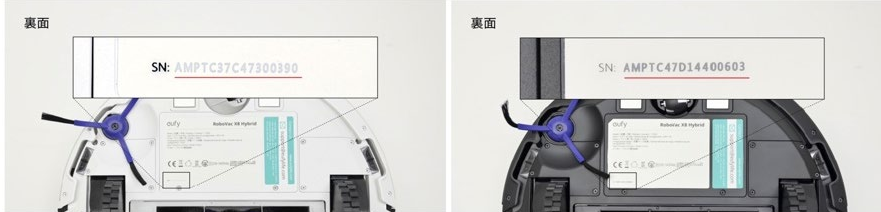


Eufy RoboVac 交換用バッテリー (X8 シリーズ用)

【シリアルナンバーの記載場所】

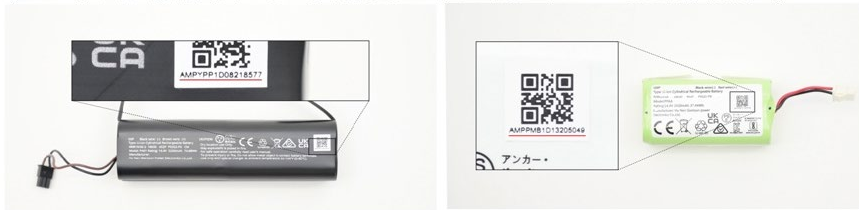
・ロボット掃除機

製品本体底面のシール左下記載の「SN:」の後、A から始まる 16 桁のシリアルナンバーをご確認ください。



・交換用バッテリー

QR コードの下に記載されている A から始まる 16 桁のシリアルナンバーをご確認ください。



④使用者への注意喚起

対象製品をお持ちで、まだ事業者の行う回収及び交換を受けていない方は、直ちに使用を中止し、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

【問合せ先】

アンカー・ジャパン株式会社 特設窓口

電話番号：0120(253)004

受付時間：9時～17時（土・日・祝日・事業者休日を除く。）

ウェブサイト：<https://www.ankerjapan.com/blogs/news/429>

<https://www.ankerjapan.com/pages/robovac-support>

※WEB専用窓口からもお申し込みいただけます。

【本発表資料の問合せ先】

消費者庁消費者安全課（製品事故情報担当）

担当：石田、首藤、庄田

電話：03(3507)9204（直通）

FAX：03(3507)9290

経済産業省産業保安グループ製品安全課製品事故対策室

担当：伊藤、佐々木

電話：03(3501)1511（内線）4311

FAX：03(3501)2805

■消費生活用製品の重大製品事故一覧

別 紙

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む。)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202300566	令和5年8月26日	令和5年9月26日	石油ストーブ(密閉式)	FFR-563SX S	サンポット株式会社 (現 株式会社社長府製作所)	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するののか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	北海道	令和5年9月28日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは令和5年9月14日

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202300567	令和5年8月28日	令和5年9月27日	電気掃除機(自走式)	T2272	アンカー・ジャパン株式会社 (輸入事業者)	火災	当該製品を充電中、異音がしたため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。現在、原因を調査中。	長崎県	令和5年9月7日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは令和5年9月20日 令和5年8月22日からリコールを実施 (特記事項を参照) 回収率: 61.9%

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202300563	令和5年9月21日	令和5年9月25日	リチウム電池内蔵充電器	火災	宿泊施設で当該製品を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するののか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	北海道	
A202300564	令和5年7月24日	令和5年9月26日	タブレット端末	火災	施設で当該製品を充電中、当該製品を焼損し、周辺を汚損する火災が発生した。当該製品に起因するののか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	愛知県	令和5年8月10日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは令和5年9月14日
A202300565	令和5年8月12日	令和5年9月26日	LEDランプ(環形)	火災	当該製品を溶融する火災が発生した。当該製品に起因するののか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	北海道	令和5年8月31日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは令和5年8月31日 報告書の提出期限を超過していることから、事業者に対して嚴重注意
A202300568	令和5年2月5日	令和5年9月27日	自転車	重傷1名	駐輪場で当該製品の整理をしていたところ、前かごの突起物に当たり、右腕を負傷した。当該製品に起因するののか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	大阪府	事業者が重大製品事故として認識したのは令和5年9月20日
A202300569	令和5年9月1日	令和5年9月27日	ポータブル電源(リチウムイオン)	火災	事務所で当該製品を充電中、当該製品を焼損し、周辺を汚損する火災が発生した。当該製品に起因するののか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	東京都	
A202300570	令和5年9月17日	令和5年9月27日	電動座椅子(座面昇降型)	死亡1名	使用者(70歳代)が当該製品の肘部に首が引っ掛かった状態で発見され、病院に搬送後、死亡が確認された。当該製品に起因するののか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	京都府	

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故(続き)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202300571	令和5年8月30日	令和5年9月27日	携帯電話機(スマートフォン)	火災	当該製品を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	愛知県	
A202300572	令和5年6月 ※不明	令和5年9月27日	運動器具(EMS機器)	重傷1名	当該製品を使用後、腫れが生じ、両足を負傷した。当該製品との因果関係を含め、現在、原因を調査中。	大阪府	事業者が重大製品事故として認識したのは令和5年9月19日
A202300573	令和5年7月21日	令和5年9月27日	充電器	火災 軽傷8名	施設で当該製品でバッテリーを充電中、異音が生じたため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生しており、8名が軽傷を負った。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	神奈川県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和5年9月20日

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において審議を予定している案件

該当案件なし